請求日　令和　　　年　　　月　　　日

久慈市長　様

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和　　年　　月～令和　　年　　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1．申請者と認定子どもが、久慈市内に居住していることを久慈市が住民基本台帳で確認すること。
2．実際に利用していることを久慈市が対象施設に確認すること。
3．利用料の支払い状況を久慈市が対象施設に確認すること。
4．課税状況を久慈市が確認すること。

1．施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日
氏名	※償還払いの場合の振込先は請求者名義の口座です			現住所	電話：

2．認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☐ 新2号　☐ 新3号	認定番号	
生年月日	令和　　年　　月　　日	フリガナ	
令和 7 年1月1日～令和 8 年1月1日の間の住所		氏名	
☐ 現住所のとおり　☐ 転入した　☐ 転出した			
転入前市町村名		転入・転出日	令和　　年　　月　　日

3．償還払いの振込先

金融機関名		預金種目	☐ 普通　☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

4．認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※1※2	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b) ※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	請求額 (e) ※cとdを比較して小さい方
令和　　年　　月	円	円	円	円	円
令和　　年　　月	円	円	円	円	円
令和　　年　　月	円	円	円	円	円
令和　　年　　月	円	円	円	円	円

合計請求額（ｆ）※ ｅ の計	円

※1 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書の写しを全て添付して下さい。
　　また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※2 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※3 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

5. 上記4.にて請求する月に利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可※4）

①	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※5	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※5	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※5	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※5	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
	契約している利用料※5	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円

※4 ①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※5 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

＜＜ 必ずご確認ください ＞＞

●**記載漏れの無いようご確認願います。また、書類はペン書きの上、修正をする場合には訂正印を押印ください。**

●**本給付は原則として請求者様の口座にお振込みいたします。請求者名と口座名義に差異の無いようご確認願います。**

●**数か月分を一度に請求する場合は、請求書オモテ面の上部に利用した期間、ウラ面5の請求内訳欄に月ごとの金額を記載の上、各月に発行された領収書及び支援提供証明書を全て添付してください。**

●**4.で請求する金額は、各事業に係る利用料の金額のみです。（食事代や教材費等の額は含みません。）利用料のみの金額が分からない場合は、施設にご確認願います。**